平成２４年（フ）第１２８２号
京都市山科区西野今屋敷町41番地１
破産者　株式会社一二三商事
1　決定年月日　平成25年６月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２４年（フ）第１２８３号
京都市伏見区深草泓ノ壺町17番地の79
破産者　有限会社エッチエフエムシステムズ
1　決定年月日　平成25年６月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
京都地方裁判所第５民事部破産係

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２５年（フ）第８９号
北海道旭川市宮下通１丁目391番地の１　ポルト201
破産者　木村　直美（旧姓榊原）
1　破産債権の届出期間　平成25年７月29日まで
2　一般調査期日　平成25年９月19日午後２時40分
平成25年６月28日　　旭川地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第９９号
旭川市７条西６丁目１番23号　フローラ202号
破産者　山川　裕司
1　破産債権の届出期間　平成25年７月29日まで
2　一般調査期日　平成25年９月26日午後２時10分
平成25年６月28日　　旭川地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第３１８号
岐阜県羽島郡岐南町伏屋２丁目229番地　レオパレスライズワン108号室、開始決定時の住所岐阜市蔵前１丁目８番３号
破産者　鈴木　貴之
1　破産債権の届出期間　平成25年７月29日まで
2　一般調査期日　平成25年９月19日午後１時50分
平成25年６月27日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第６６８号
大阪府東大阪市宝持１丁目４番15号
破産者　株式会社高田商店（旧商号土孝建材株式会社）
1　破産債権の届出期間　平成25年７月29日まで
2　一般調査期日　平成25年10月３日午後３時
平成25年６月27日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第４４号
佐賀県小城市三日月町長神田2279番地１　大寺コーポ101号
破産者　納富　輝俊
1　破産債権の届出期間　平成25年７月31日まで
2　一般調査期日　平成25年９月12日午前11時30分
平成25年６月27日
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第２２２２号
大阪府門真市大字**蒋**島640番地の１
破産者　株式会社カネウン
1　破産債権の届出期間　平成25年８月16日まで
2　一般調査期日　平成25年10月４日午後３時
平成25年６月27日
大阪地方裁判所第６民事部

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成２５年（フ）第２２号
松江市上東川津町1983番地
破産者　有限会社アートクラフト設計事務所
異議申述期間　平成25年８月23日まで
平成25年６月28日　　松江地方裁判所民事部

免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２５年（フ）第３２３４号
埼玉県所沢市北中４丁目460―７
破産者　宮里　秀一
免責意見申述期間　平成25年10月２日まで
平成25年６月27日
東京地方裁判所民事第20部

免責審尋期日

平成２５年（フ）第６５５１号
千葉県千葉市緑区おゆみ野２丁目32―８
破産者　黒岩裕勇起
審尋期日　平成25年９月10日午後１時30分
平成25年６月26日
東京地方裁判所民事第20部

特別清算開始

平成２５年（ヒ）第７号
群馬県前橋市城東町３丁目17番７号
清算株式会社　株式会社アサヒ商事
代表清算人　市川　　保
1　決定年月日　平成25年６月27日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
前橋地方裁判所民事部

特別清算終結

平成２５年（ヒ）第５０１号
福島市北矢野目字成田小屋12番地
清算株式会社　株式会社三東コーポレーション
1　決定年月日　平成25年６月26日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
福島地方裁判所第１民事部

監督命令

平成２５年（再）第２６号
山形市大字漆山2497番地
再生債務者　東北ビバレッジ株式会社
1　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
2　監督委員　東京都千代田区丸の内２丁目１番１号　丸の内マイプラザ　あさひ法律事務所
弁護士　三森　　仁
平成25年６月25日
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（再）第２９号
山梨県笛吹市御坂町下黒駒1611　金川工業団地内、商業登記簿上の本店所在地山梨県甲府市善光寺１丁目28番17号
再生債務者　株式会社フッコー
1　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
2　監督委員　東京都千代田区有楽町１―６―４千代田ビル７階　日比谷見附法律事務所　弁護士　石田　惠美
平成25年６月26日
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（再）第３１号
東京都台東区元浅草２丁目11番６―607号　稲荷町タワー
再生債務者　早坂　榮二
1　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
2　監督委員　東京都港区虎ノ門４丁目３番13号　神谷町セントラルプレイス４階　坂井・三村・相澤法律事務所　弁護士　関端　広輝
平成25年６月26日
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（再）第２号
三重県津市安濃町安濃2075番地１
再生債務者　株式会社みえエコくるセンター
1　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
2　監督委員　三重県津市丸之内養正町４―１　森永三重ビル２階　三重綜合法律事務所　弁護士　室木　徹亮
平成25年６月26日　　津地方裁判所

再生手続開始

平成２５年（再）第２７号
東京都文京区向丘１丁目１番７号
再生債務者　株式会社東京総合パック
1　決定年月日時　平成25年６月25日午後２時
2　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年７月25日まで
4　再生債権の一般調査期間　平成25年８月29日から平成25年９月５日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（再）第２８号
千葉県我孫子市寿２丁目４番21号
再生債務者　株式会社東京総合紙器
1　決定年月日時　平成25年６月25日午後２時
2　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年７月25日まで
4　再生債権の一般調査期間　平成25年８月29日から平成25年９月５日まで
東京地方裁判所民事第20部